

【会員様へ】

⑨コロナ感染症が収束するまでの、暫定的な措置です。

お申込期限は、今までどおり2週間前までですが、
講習会費のお支払いにつきましては、昨今のコロナ感染症の関係で、会員様に限り
当協会主催講習会（半田会場）については、当日現金払いか受講後のお支払いでお願いします。

◎講習当日に現金でお支払い希望の場合は、領収書の準備もごさいますので、
事前にご連絡ください。なお、おつりのないようお願いします。

◎受講後にお支払いの場合は、請求書に記載されているお支払期日までにお支払いください。
（お支払期日については、2021年4月開講分より講習開講月の翌月末までに変更させていただきます）

◎開講前にお支払された場合の対応について

コロナ感染症の影響により当協会都合での中止または延期時は、無料振替もしくは会費を
返金いたします。ただし、口座返金をご希望の場合は、振込手数料を差し引かせていただき
ますので、ご了承ください。

「請求書」及び「受講票」は、講習開講の一週間前までに郵送いたします。

※なお、公益社団法人愛知労働基準協会主催講習（半田会場を含む）等の他団体主催講習は、
この取り扱いができませんのでご注意ください。